

検討に当たっての視点、論点等

1. 地域公共交通の維持・改善について、輸送モードにとらわれない多様な関係者の取組みの核となる活動の促進

【現状・問題の所在】

- ① 地域公共交通の維持・改善について、我が国でも様々な取組みがなされてきているが、以下のような課題が存在するため、自然体ではなかなか関係者がまとまった取組みになっていかない場合が多い。特にモード横断的な取組みについては課題が多い。
 - ・ 関係者の輻輳により合意形成の確保が困難な一方、コーディネーター役も不在。
 - ・ 交通事業者がリスクを負う余力の縮小
 - ・ このような取組みが必要な分野における新規事業者の参入の限界
 - ・ 広域的な事業活動を行う事業者と地域の要請とのマッチングの難しさ
 - ・ 需給調整規制廃止後の競争的環境の中での事業者間連携の難しさ
- ② 地域公共交通をトータルなシステムとしてとらえ支える民間主体がないために、複数の事業主体が事業を行っている場合を中心に、利用者側から見て、シームレスなサービスが不足していたり、情報提供が不十分で日常的に利用する者以外は利用しにくいものになっている、という状況が存在。
- ③ 一般的には交通事業者等に対する補助制度はモード単位となっているところ、モード横断的な方向への改善を求める地域再生要望も存在。
- ④ 海外では、地域公共交通の維持・改善について関係者が組織する団体が主体的な役割を果たし、このような団体が利用者への情報提供等も適切に行っている事例が存在。

【検討に当たっての論点】

- ① モード横断の視点で、シームレスな公共交通の実現、利用者本位の情報提供等を実現するためには、団体・協議会等の組織による関係者の合意形成を促進するための環境整備を図るための措置について検討が必要ではないか。
- ② ①の場合において、利用者が自ら地域の交通を支えていく視点が重要であり、現在芽生えつつあるNPO等の活動の位置付け、支援のあり方等についても検討が必要であるとともに、関係者による利用者の声を適切に吸い上げるものとなることも重要ではないか。
- ③ さらに、関係者による取組みを促進していくための交通事業者等に対する支援措置、とりわけ、モード横断的な取組みに対する支援措置はどうあるべきか。
- ④ 「官から民へ」「国から地方へ」という政策の流れの中で、地域公共交通の維持・改善に関する国、自治体、事業者、①の組織等関係者の役割分担はどうあるべきか。

検討に当たっての視点、論点等

2. シームレスな公共交通の実現について

【現状・問題の所在】

- ① 都市部を中心に公共交通機関相互間の乗継割合が高い一方、乗継に関する不満も多い。特に情報提供については改善が図られるべき。
- ② ハードのシームレス化事業に関する制度・支援措置については、従来からあるもののほか、都市鉄道利便増進事業としてさらに拡充の動きもある。一方、ソフトのシームレス化事業に関する制度・支援措置については不十分ながら従来から実施されてきているものもある。
- ③ バス・タク事業者の交通結節点等への乗入れ・停留所・乗場の設定は原則としては事業者の判断で管理者と調整。円滑な乗継が確保されているケースもあるが、容量の問題や事業者間の利害もあり、バス・タク事業者が交通結節点等へ乗り入れられなかったり、乗場がバラバラになったりするという事例もある。逆にタクシーについては客待ちタクシーが結節点等からあふれて交通結節点に乗入れるバス・タクシーの利用の円滑化を阻害するという事例も出てきており、協会の自主規制が行われたりしているが強制力を有するものではない。
- ④ 既に導入されたガイドウェイバスをはじめ、複数の事業法規の適用がある様々な種類のポータレスな公共交通機関が出現。

【検討に当たっての論点】

- ① シームレスな公共交通の実現に際しては、関係者が特に輻輳し合意形成が難しい中で、交通サービスの提供に関し、交通事業者相互間の調整等を促進するような仕組みを検討する必要はないか。
- ② 駅等の交通結節点における鉄道・バス等の複数の交通機関相互の乗継情報の提供を円滑かつ効果的に進めるための方策を検討していく必要があるのではないか。
- ③ 交通結節点の利用等に関し、交通事業者相互間の調整ルールの構築をこれまで以上に促していく必要があるのではないか。この場合、競争促進、透明性の向上、利用者の声の反映といった視点を踏まえたルールを構築する手法、特に行政が果たす役割は何か。
- ④ 交通事業者による既存ストックの有効活用という視点を中心とした中で、公共交通の利用促進に資するハード面の整備も関連して必要となった場合における整備主体等との連携をどう確保するか。
- ⑤ ポータレスな交通機関について複数の事業法規の適用がある場合があるが、シームレスな公共交通という趣旨に沿って、縦割りの弊害に陥らないよう、その運用に当たって配慮すべきではないか。

検討に当たっての視点、論点等

3. 地域公共交通の維持・改善への地域住民等の多様な参加の促進

【現状・問題の所在】

- ① 路線が廃止寸前の状況になるなど、様々な契機から、利用者・地域住民が参加し支える形で公共交通が活性化し、利用者が増加したり減少がとまったりしている事例も出てきている。
- ② 公共交通はそれ単独で存在するものではなく、多様な目的の手段として用いられるものであり、地域の抱えるまちづくり、観光振興、中心市街地活性化、福祉、環境等様々な課題・政策と密接に関連するものである。

【検討に当たっての論点】

- ① 地域の公共交通の維持・改善について、交通事業の活性化を図ることを基本としつつ、交通事業者のみでは対応できない場合への対応をどう考えていくか。
- ② 地域の公共交通の維持・改善を効果的に進めていくためには、利用者・地域が公共交通の維持・改善を自分のことと考えて参加意識をもつインセンティブを与えるような仕組みが必要ではないか。
(支援のあり方やNPO等の果たす役割についての検討については1.に関連する部分もあり。)
- ③ 地域の公共交通の支援に関し、他分野の施策との連携に関する方針を明示すべきではないか。